

## 「竹原火力発電所新1号機設備更新計画 環境影響評価方法書」 の届出・送付および縦覧について

当社は、本日、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、「竹原火力発電所新1号機設備更新計画 環境影響評価方法書」を経済産業大臣に届出るとともに、広島県知事、竹原市長、三原市長へ送付致しました。

また、環境影響評価法に基づき、平成22年12月22日（水）より、同方法書の縦覧を以下のとおり行います。

### 1. 方法書の縦覧

- (1) 縦覧場所 【関係自治体庁舎】（土曜日・日曜日・「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び年末年始の閉庁日は除く）  
広島県環境県民局環境部環境保全課  
竹原市役所、竹原市役所忠海支所、大乘公民館  
三原市役所  
【事業所】  
（土曜日・日曜日・「国民の祝日に関する法律」に規定する休日の縦覧可能ただし平成22年12月29日（水）～平成23年1月3日（月）を除く）  
電源開発株式会社 竹原火力発電所
- (2) 縦覧期間 平成22年12月22日（水）～平成23年1月27日（木）  
（年末年始期間を考慮し、縦覧期間を延長しております。）  
\*電源開発株式会社 竹原火力発電所 では、平成23年2月10日（木）まで縦覧できます。
- (3) 縦覧時間 各所とも午前9時～午後5時

### 2. 意見の提出

「環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、事業者宛に書面にて意見書をお寄せ下さい。

#### (1) 意見書の記載事項

- ・氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- ・意見書の提出の対象である方法書の名称
- ・方法書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）

#### (2) 意見書の提出期限

平成23年2月10日（木）まで（当日消印有効）

### (3) 意見書の提出先

〒104-8165

東京都中央区銀座6丁目15番1号

電源開発株式会社 経営企画部 環境マネジメントグループ

TEL: 03-3546-2211

### (4) お問い合わせ先

〒104-8165

東京都中央区銀座6丁目15番1号

電源開発株式会社 経営企画部 環境マネジメントグループ

TEL: 03-3546-2211

〒729-2394

広島県竹原市忠海長浜2丁目1番1号

電源開発株式会社 竹原火力発電所

TEL: 0846-27-0211

### 3. 環境影響評価方法書の項目（概要は「別添資料」参照）

(第1章) 事業者の名称, 代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(第2章) 対象事業の目的及び内容

(第3章) 対象事業実施区域及びその周囲の概況

(第4章) 対象事業に係る環境影響評価の項目ならびに調査, 予測及び評価の手法

以上

(別添資料) …竹原火力発電所新1号機設備更新計画  
環境影響評価方法書の概要

(参考資料) …竹原火力発電所新1号機設備更新計画の概要  
および環境影響評価手続きの流れ